

第7回 八戸市生活支援体制整備推進協議会 会議録

日時 平成31年2月19日(火) 13時30分

場所 八戸商工会館 6階 会議室B

○出席者(8名)

吉田委員、御厨委員、高渕委員、堀内委員、船橋委員、豊山委員、小柳委員、池田委員

○事務局

豊川福祉部長兼福祉事務所長、山道福祉部次長兼障がい福祉課長、中里高齢福祉課長、山村地域包括支援センター所長、石木田主査、山口主査兼社会福祉士、永峯保健師、島田主査兼社会福祉士

開会

山口主査 : 本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。次第に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。資料は、次第と資料1から資料8まででございます。足りない方はいらっしゃいませんでしょうか。

本日、出席の委員は8名となっておりますので、八戸市生活支援体制整備推進協議会規則第5条第2項により、協議会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、八戸市生活支援体制整備推進協議会を始めさせていただきます。私は、高齢福祉課の山口と申します。どうぞ、よろしくをお願いいたします。まず始めに、小柳会長より御挨拶をお願いいたします。

会長挨拶

小柳会長 : 本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。今年もどうぞよろしくをお願いいたします。

今年の5月には改元という大きな行事がありますので、我々が行っている地域福祉向上の取組を着実に推進し、次の時代につなげていくことができればと思っているところです。

さて、今回は、2件の報告を受けた後、前回話題になっていたシニアカフェ等について意見交換する予定となっております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。

山口主査：小柳会長、ありがとうございました。早速、議事に入らせていただきますので、小柳会長に進行をお願いいたします。

報告案件

小柳会長：それでは議事に入りたいと思います。次第2、報告案件1の「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの実施状況について」事務局からお願いいたします。

石木田主査：高齢福祉課の石木田でございます。報告案件1にある住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの実施状況について説明させていただきます。

それでは資料1を御覧ください。第6回住み慣れた地域での生活を考えるワークショップのアンケートの集計結果になっております。ワークショップの実施日につきましては平成30年11月25日、対象地区は田面木、館、豊崎、南郷でございます。当日の参加者数は43名で、そのうち学生が17名、地域関係者が26名でございます。アンケートの回収数は42件となっておりまして、回収率は97.8%でございます。地域住民の皆さんの居住地区につきましては資料のとおりとなっておりまして、ワークショップ当日は田面木と館が各1グループ、豊崎と南郷が各2グループで実施しております。地域住民の年齢構成でございますが、40歳代から60歳代を中心に参加していただいております。全体では30歳代から80歳代までの方に学生さんを加えたかたちで実施しております。性別につきましては女性がおよそ3分の2でございました。

続いて2ページを御覧いただきたいと思います。地域住民の皆さんの地域活動の内容と従事年数を掲載しております。こちらは民生委員、ボランティア、PTAと多様な活動している方がおられました。続いてワークショップに参加した感想でございますが、全体として40名の方が「参加してよかった」とお答えいただいております。地域住民に限ると23名、学生は全員が「参加してよかった」と評価しております。全体として評価は良好と考えております。

3ページを御覧ください。ワークショップに参加しての感想についての自由記述でございます。地域住民の皆さんの主な意見としましては、「自分の住んでいるところを改めて考えることができた。」「他の地区の課題を聞くことができたのでよかった。」「今後のアイデアを聞くことができよかった。一人では思い浮かばないと思った。」ということで、地域のことを見つめなおす機会になったのではないかと感じております。学生さんにつきましては「自

分が参加した地域の特徴だったり、メリット面・デメリット面等を把握することができ、また、改善策等も考えることができたのでよかった。」「余り知らない地域であったけど、これまでのワークショップから問題を予想して深掘りでき、問題を確認できたから。」というお答えをいただいております。ワークショップの回数を重ねてまいりまして、学生の皆さんも雰囲気などをつかんでいただいて、充実した内容になってきたのではないかと感じておりました。

続いて4ページを御覧ください。ワークショップは今後も継続すべきかどうかを尋ねております。全体では42名中、39名の方が「継続すべき」とお答えいただいております。内訳を見ますと地域住民25名のうち23名、学生17名のうち16名が「継続すべき」としております。

5ページを御覧ください。こちらは今の設問に対する自由記述でございます。地域住民の皆さんにおかれましては、「全員が“そうだね”と思わないと進まないから。」「他地域のこと、今後のアイデアを聞くことができよかった。一人では思い浮かばないと思った。」とありまして、「継続すべきだと思うが、実際に住んでいる地域の方の参加が少ないので、もう少し考えた方がいいと思う。」という運営面に関する御意見もいただいております。この日は地域で行事が重なっているところもございまして、田面木地区住民の参加が少なかったというところからこのような御意見をいただいたものと考えております。学生の意見といたしましては、「メンバーの入替え等で新しい意見が出ると思った。」「自分にとってもとても良い経験になったので継続してほしいです。」「各地域の問題点を確認し、改善方法を考えることができる。」となっております。ワークショップを重ねる中で、学生の皆さんにも課題の洗い出しだけではなく、一歩進めて課題の解決についても考えてもらえるようになっていっているものと思われまます。「なんともいえない」と回答した方からの御意見ですが「いろいろな問題点が出ましたが、実現はできるのでしょうか?」ということございまして。こちらは1回の話し合いだけでは、実現に向けて進めていくことが難しいかもしれませんので、最初に市が開催したあと、今度は地域独自で開催していけるような進め方をして、課題の解決に向けて働きかけていければと考えております。学生の皆さんからは「地域の方々だけで話をするともっと活発に話が進むが、地域じゃない人がいると違った視点で話をすることができるのでわからない。」という意見がありました。外の目を入れることの良さと感じての意見だと思われまます。

6ページを御覧いただきたいと思ひます。ワークショップの改善点についての設問となっております。地域住民の皆様からは「地域で開催してほしい。」「もっと話合いが必要と思う。」「まとめの仕方、わかりやすく説明すべき。」

となっております。今回は総合福祉会館での開催となりましたが、各地域の身近なところで開催して欲しいという御意見を頂戴しております。学生からは「学生の発表だけになってしまう。地域の人にも発表してくれれば、説得力もある。」とありまして、ワークショップの最後でまとめの発表が行われるのですが、学生の発表になるケースが多く、地域の人にも話してもらうことで説得力が生まれるのではないかとする意見です。続いて、地域住民の方に学生が参加したことをどう思うか尋ねた結果ですが、全般的に前向きな御意見をいただいております。「違った視点から考えることができた。自分の住んでいるところを説明する機会を持つことができた。」とありまして、学生に説明をするという機会を通じて地域に対する認識を新たにしたいという御意見でございます。

7ページを御覧ください。学生の方に、地域の方と接して感じたことを答えていただいております。概ね地域の方と話すことができ良かったという意見でございました。「現状の課題はたくさんあることが学べた。一人暮らしがネガティブととらえがちだけど、本当はそうなのか、考えることができた。」というものがございました。ワークショップで「ひとり暮らしがネガティブに思われがちだが、実はそうではないのでは」という観点で話し合いを行ったグループがありまして、そのことについての意見だと思われまして。次に、学生に対して地域の活動への参加意向を尋ねておりまして、「協力したい」11名、「協力する方向で考えたい」6名となっております。

8ページを御覧いただきたいと思っております。「交通費が出るか、交通手段を用意してほしい。」といった意見が割と多くございました。交通手段については課題だと考えている方がいるということだと思っております。あと「ゼミとして参加したい」「5人組で動いた方がいいと思う」とありまして、一人での参加はハードルが高いと感じているのだらうと思われまして。その他、御意見等ということでは資料に記載のとおりとなっております。報告1につきましては以上でございます。

小柳会長： ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問などがあればお願いします。

今回も満足度等が高かったと思うのですが、学生においては日ごろからワークショップについての話をしております。初期のころからワークショップに参加してくれていた学生がこの春卒業することになりまして、ゼミ教員としては「せっかくここまで育ったのに」と思うところがあるのですが、八戸の福祉系の機関に就職が決まっている学生も多いですので、今後も何らかのパフォーマンスを発揮してくれるのではないかと期待しております。資料の最終ページにあった「ゼミとして参加したい」という意見につきまして

は、その背景に2つの思いがあるのではないかと考えられます。誰か顔見知りの人と一緒に参加したいということと、学業との両立で忙しい学生もいますのでゼミとして扱ってもらえると助かる、ということだと思います。例えば、ワークショップへの参加はゼミの参加実績として振り替えておりますが、地域活動についても同様の配慮があればということではないかと。

特に御意見が無いようでしたら進めさせていただきます。次は、報告案件2の「平成31年度八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修について」事務局からお願いします。

永峯保健師： 高齢福祉課の永峯と申します。よろしく申し上げます。私からは報告案件2にあります、平成31年度八戸市地域包括ケアシステム推進学生サポーター養成研修についてお話させていただきます。

それでは資料2を御覧ください。目的は、生活支援体制整備事業に係るワークショップに参加する意向がある学生に対して、地域包括ケアシステム及びワークショップの基礎理解を促すための研修を実施することで、より能動的に参加できるようにする、としております。今年度も実施しておりますが、4年生の卒業に伴いまして新たな学生サポーターを養成する目的で来年度も実施する予定です。新たにゼミに所属する2年生が対象になると思われるため、実際の参加は5名程度と思われそうですが、受講経験がある方でも希望する場合は再受講可能としたいと考えております。日時や場所などの具体的な点につきましては、今後講師と調整させていただきながら決定したいと考えております。以上でございます。

小柳会長： ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

この4月に新3年生、4年生となる学生達にも聞いたところ再受講したいという声も聞かれておりまして、参加者としては新2年生以外にも増えそうな予感がしているところです。

特に御意見等なければ、次に進めさせていただきます。では、次第3審議案件1の「第2層生活支援コーディネーターの変更について」事務局からお願いします。

審議案件

島田主査： 第2層生活支援コーディネーターの変更について島田から御説明いたします。資料3を御覧ください。経緯としましては今年度開催した第5回協議会におきまして第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネ

ーターを承認していただいております。このたび人事異動により第2層生活支援コーディネーターに1名の欠員が生じることになりましたので、当該法人に対して欠員分の推薦依頼を行っております。そうしたところ、資料にありますとおりの推薦をいただいたところでございます。異動されるのが寿楽荘の伊藤さんでして、新たに尾坪さんがいらっしゃいます。もとは八戸市高齢福祉課でもお仕事をされていたこともあります。前任者から引継ぎをしていただくということにして業務に滞りが無いようにしたいと考えておりますし、尾坪さんには「自身が何か業務上で不安に思うことがある場合には別途研修をする用意もあるので申し出てもらいたい」と伝えてあります。ちなみにどのような研修をする用意かと申しますと、資料にあるとおり今年度行った第2層生活支援コーディネーターに対する研修と同様のものがございます。今後もメンバーが変わらない方がいいのですが、どうしても会社や個人の都合というものがございますので、欠員が生じたときには原則として今回と同様の対応をさせていただきたいと考えております。資料の2ページには第2層生活支援コーディネーターの一覧を掲載しております。私からは以上でございます。

小柳会長： ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問などがあればお願いいたします。

高瀬委員： 質問ではないのですが、既に尾坪さんは地域を歩いて活動していますよ。御安心ください。

小柳会長： 他に御意見が無いようでしたら、新たに推薦された方を第2層生活支援コーディネーターとして認めるということによろしいでしょうか。

【異議なしの声】

小柳会長： それでは事務局案のとおり進めていただければと思います。次は、審議案件2の「高齢者の社会的居場所に関する調査について」事務局から説明をお願いします。

島田主査： 高齢者の社会的居場所に関する調査について御説明いたします。資料は4から6となっておりますが、まずは資料4を御覧ください。
まず概要を簡単に申し上げますと、社会福祉法人白銀会において実践している地域交流スペースそよ風を調査した内容になっております。経緯としま

しては第3回協議会におきまして生活支援体制整備に関するニーズへの対策案をまとめておりますが、その中に高齢者の居場所づくりというものがありましたので、今後の方針を検討するための基礎情報を収集する目的で調査を行ったところでございます。この調査につきましては事前に研究計画を立て、八戸学院大学の研究倫理審査委員会での承認を得たうえで実施しております。目的としましては冒頭で申し上げましたとおり、高齢者の居場所に関するニーズを把握するというものでございます。実施体制につきましては三者共同でして、調査主体は八戸市、研究責任者は小柳様、調査協力は社会福祉法人白銀会です。調査対象はそよ風に通っていらっしゃる利用者の方約50名とそこで従事している社会福祉法人白銀会の職員でございます。意図としましては、そよ風の活動が素晴らしいものではあるのですが、そこに従事する方が過剰な負担を感じているということになりますと、また異なった評価も出てくると思われまますので、従業員の方々にとってどのような影響があるのかも調査することといたしました。調査期間としましては昨年の9月に約1か月かけております。結果については統計的な手法を用いて分析しております。進捗状況は資料にあるとおりでございます。

まずは資料5を御覧いただきたいと思っております。これは利用者に対する調査でございます。48名の方に回答していただいております。報告書案を事前に送付させていただいておりますので、ポイントを絞って御説明してまいります。7ページを御覧ください。回答者の約9割が女性でございました。8ページには年齢構成が載っておりますが、75歳以上の後期高齢者が多くなっております。より年齢を重ねた方が徒歩やバスで会場まで足を運んでいるというイメージでございます。9ページの居住地域でございますが、白銀を中心としていますが、遠くは根城や日計からもいらっしゃっております。10ページでございますが、同居者の有無等ですが、一番多いのが「夫婦のみ」で、次いで「子どもや孫との同居」、「独居」の方は24%で最大多数ではありませんでした。11ページには要介護認定を受けているかどうかを載せておりますが、93%の方が認定を受けていませんが、わずかに認定を受けている方もいらっしゃいました。少し手助けが必要になってきた方も地域の方と交わってプログラムに参加している姿をイメージしていただければと思います。19ページには社会的な活動への参加状況を載せております。一番多いのが「町内会」ということで住民にとって一番身近な活動ということではないかと思われまます。次いで「老人クラブ」、そして「サークル活動」となっております。22ページでございますが、ここから真相に迫っていく内容になっております。そよ風に初めて参加したときにどのような目的を持っていたのかを尋ねたところ、「健康づくり」「仲間づくり」が半数以上という結果でした。27ページでござ

いますが、そよ風で実施している5つのプログラムのうちどれを好んでいるのかについてです。2つが突出しておりまして、1つは「元気はつらつクラブ」。これは軽い体操などをして介護予防をする内容でして、デイサービスの職員が運動を指導しながら楽しく取り組むものです。もう1つは「ハーモニーの会」でして、歌う会です。法人でピアノができる方が伴奏したりしながら実施しております。そして29ページには、そよ風に通ったことで自身にいかなる変化が生じたのかを掲載しております。多いものは「気持ちが前向きになった」、「友人ができた」となっております。先ほど初回参加時の目的意識を御紹介しましたが、当初「友人づくり」を目的としていた方はあまり多くはありませんでした。参加を続けるうちに人間関係が形成されてくるということだと思われまます。30ページには当協議会でも話題になっておりました参加費用についてです。「無料とすべき」13%、「有料とすべき」31%、「どちらとも言えない」42%ということで、お茶代等の実費分を御負担いただくということについては理解を示す方もいらっしゃるということが分かります。以降のページには各プログラムの適正料金を聞いた結果を載せておりますが、100円から300円の辺りに落ち着くようであります。続いて36ページを御覧ください。居場所があると感じるかどうかを尋ねております。「居場所が無い」と答えたのは2割、「どちらとも言えない」2割、「居場所がある」約4割ということであります。回答者の属性を見ると同居家族がいる方が多かったのですが、居場所が無いとお感じの方も結構いらっしゃるという印象でございます。37ページは、どのような居場所を望むのかを尋ねた結果でして、大きなところは「ボランティア的な就労」「若い世代と交流する場」「生涯学習の場」となっております。若い世代と交流する場を望む声は確かにあるのですが、一方で同世代との交流の方がいいという意見もございましたので、単純に若い世代との交流だけあればいいということではないことを申し添えます。40ページ以降にまとめがございますが、ここも要点のみ申し上げます。1つは、男性や前期高齢者を利用に結びつけるためのニーズ把握が必要であろうと分析しております。参加者は女性が多く、当協議会でも話題になっていた、男性で閉じこもりがちな方をどう誘い出そうかということとリンクする内容でございます。次に、高齢者の介護予防や閉じこもり予防についてはそよ風を利用することじたいが社会参加であり介護予防であるとまとめております。41ページを御覧いただきますと、ボランティア的な就労の場を望む方が約3割おりましたので、高齢者の居場所提供サービスの中で活躍できるようにするというのも、当事者のニーズの沿うことではないかと分析しております。次に、そよ風は物理的な居場所であるだけでなく心理的な居場所や社会的な居場所としての機能を有しているのではないかと考えております。そして、

多くの方がボランティア的な就労、若い世代との交流、生涯学習の場などを居場所に求めていることも分かりました。そして適正な料金については無料とすべきという方もおりましたが、継続して利用者に確認していきながら検討していくべきであろうとしました。最後、42 ページですが、活動を知ってもらうためにはどうしたら良いかという点を述べております。当事者のメディアリテラシーへの対応が必要ですが、その一方で既存の媒体、広報、回覧板、新聞などが効果を発揮しているので、現実的には活用していくことを考えるべきであるとしております。以上が資料5についての説明でございます。

続きまして資料6ですが、こちらは従事者の方を対象にした調査の結果になっております。白銀会の職員25名に回答していただきました。これもポイントを絞って御説明申し上げますが、6ページを御覧ください。回答した方の性別となっております、女性が70%以上。会社自体女性が多いですので、このような数値となっております。7ページに年齢がありますが、30歳代から50歳代が主力になっていることが見て取れます。9ページには所属部署がありまして、通所介護事業所32%、グループホーム40%ということで、この2つの部署の職員が主力であります。11ページに職種がありますが、介護士の方が多数です。これはそよ風でプログラムを行う都合上、また少し様子が気になる方に配慮しながら場を運営するという点から、現場経験がある介護士の方が活躍しているのだと思われまます。ここから深い設問が出てきますが、20ページにそよ風従事前の心境を尋ねた設問の回答があります。もしかしたら答えにくかったかもしれませんが聞いてみました。「従事したい」28%、「どちらかといえば従事したい」28%、「どちらともいえない」32%、「どちらかといえば従事したくない」12%ということで、6割近くの方が前向きな態度であったことが分かりました。22ページには、従事後の心境の変化について尋ねた結果があります。「従事したい」44%、「どちらかといえば従事したい」40%、「どちらともいえない」12%ということで、従事したあとは8割5分くらいが前向きになっておりました。変化の関係については次のページの表に示しております。大雑把なりですが、1段階くらい評価がアップしているイメージでございます。一方で、辛いと感じる方もいらっしゃいまして、自由記載の内容を見ていくと、もともと人前で話すのが得意ではないという意見でした。24ページを御覧ください。そよ風への従事が負担になっているのかどうかという設問の回答でございます。すると「変化なし」が約7割、「負担増」が3割でして、多くは変化が無いと感じていらっしゃるようです。25ページを御覧ください。ここには負担が増えたにもかかわらず従事したいと考えている理由を尋ねた結果を掲載しております。自由記載で回答していただいたのですが、全体をまとめますと負担に勝る喜びがあるということでした。ではそ

の喜びは何かと言いますと、来た方から感謝される、自身のスキルアップにつながるということでした。その結果、多少の負担はあっても従事したいと思っているとのことでした。26 ページを御覧ください。ここでは自身に起こった変化を尋ねております。自由記載の内容をカテゴリ化したところ、大きく分けて2つの意見がありました。1つ目は従事者の成長・意識の変化ということでした。自身のスキルアップや、介護のことを深く考えるようになったという意見がございました。2つ目は地域住民との関係についても考えるようになったという意見でした。今までだと、施設に通ってこられた姿を見ているだけだったが、自宅での生活や周辺環境、御家族の状況なども考えるようになったということでした。また、施設というものが利用者のためだけではなく、地域の資源であるということも意識するようになったということでもございました。37 ページ以降にまとめががございます。そよ風の従事者は、他者と交流しながら楽しみや生きがいを得られる憩いの場、趣味や特技を發揮できる場、生涯学習の場、つまり地域における居場所という認識を持ちながら、携わっていることが分かりました。利用されている方からも居場所という言葉が出ていましたが、従事する方も同じような思いをもっているということでもございます。また、福祉実践者としてスキルアップや前向きな意識の獲得につながっているということも言えると考えております。さらにそよ風への従事によって獲得したスキルなどは、所属部署の業務において生かされているということが示唆されたと考えております。一定程度還元されているということです。何か新しい活動のために法人が資金と人材を浪費するというネガティブなイメージではないということをおっしゃっております。法人に還元される部分もあるのではないのでしょうか、と申しております。38 ページですが、そよ風を通じて地域の方と交流し、そのことによって従事者の成長を実現していることを実感している方が結構いらっしゃるということが分かりました。その一方で環境の変化が負担になる職員もいますので、その点への配慮は必要だと思われまます。職員のモチベーションを賦活するために適切な業務マネジメントがなされたうえで、地域社会、利用者、従事者のそれぞれにとって無理が無く実現されるようにしていく必要があるということをお述べました。従事している方の意見も定期的に聞きながら環境を整えていく必要があると考えております。以上が高齢者の居場所に関する調査の全体像でございます。

小柳会長 : ありがとうございます。事務局の説明は以上ですが、駆け足であったかもしれませんが丁寧に御説明いただきましたので、特段私から補足ということはありません。ただ、時代の流れの中で高齢者の居場所の問題というのは

注目されてきております。八戸だけではなく各地で居場所の提供実践が広がりを見せていると思うのですが、利用者の方に着目した調査は比較的多いのですが、従事者に視点をあてた調査は非常に少ない状況にありましたので、今後当協議会で検討を進めていく上での参考資料になったのではないかと思います。調査結果については事前に資料配付もしておりましたので、委員の皆様から御意見、御感想をお話いただきたいと思っております。どなたか御発言お願いできますでしょうか。

高瀬委員 : 詳細にわたって調査していただきまして、見れば見るほど参考になると思っております。そこでひとつ、社会福祉法改正による社会福祉法人の地域貢献ということで、法人が協議会を作っているかどうかという点をお聞きできればと思います。

小柳会長 : 社会福祉法の改正が行われ、その中で社会福祉法人の地域公益的取組が位置付けられ、居場所の提供といった活動を始める所が全国的に見られております。そのような流れの中で、例えば厚生労働省は資料6の38ページの脚注にあるように、社会福祉法人が社会福祉充実財産、いわゆる福祉を充実させていくための再投下可能な財産を使って地域公益的取組事業を行うにあたっては、取組内容に地域福祉ニーズを的確に反映させるとともに、法人が公正に意見聴取できる必要があることから、各地域において地域協議会を整備していくことが重要としております。このあたりのところで八戸ではどのような状況になっているかお分かりになりますでしょうか。

中里課長 : 実際に資料に示されている協議会ができていくかどうかまでは把握しておりません。

豊川部長 : 課長が申したとおりなのですが、地域協議会のようにネットワークで公益的取組に取り組んでいる地区もございまして、例えば是川では地区社協や民生委員、町内会、社会福祉法人八陽会の高齢者支援センターが活動をはじめているところです。取組を継続していくことによって地域協議会に発展していくことが期待されます。まだ明確な協議会はありませんが、協議会に発展していくことも視野に入れたような取組は生まれてきております。

池田委員 : 話が少しそれるかもしれませんが、子ども食堂という視点でいくと、いくつかの社会福祉法人さんが活動をはじめております。みやぎ会、東幸会、そのほかにもあったと思います。多くなってきています。

小柳会長 : 徐々に広がりを見せてきているような状況なのかもしれません。

御厨委員 : 資料5の7ページのところなのですが、女性の参加が圧倒的に多く、男性の参加が少ないというところが印象に残りました。それと9ページにある参加者の居住地ですが、そよ風がある白銀町周辺の方がほとんどかと思っておりましたが、意外にも下長、根城、日計というように結構遠くからも参加されています。資料6では、24と25ページにある職員さんの負担感ですが、負担を感じつつも喜びややりがいを感じているということは素晴らしいことだと感じておりました。

小柳会長 : 御厨委員から女性利用者が多いこと、遠方からも参加があること、負担を感じている従事者も一定程度いらっしゃいますがやりがいや効果を感じているという点のお話をいただきました。関連して吉田委員はいかが思われますか。

吉田委員 : そよ風を初めて利用した方には、そよ風を知った経緯をお尋ねしておりますが、多いのは「新聞で見た」というものです。白銀地区以外からの参加もあるのはそうした事情もあると思われれます。中には市外、三沢とかからの参加もありました。白銀などの近くの方々はおコミや誘い合いが参加につながっている様子です。

小柳会長 : 現場で従事されている職員さんの生の声はどのような感じでしょうか。

吉田委員 : 負担感を感じるものとしては、プログラムを運営するときに準備を要することがありまして、例えば季節の歌を調べるとか道具を準備するとか、そうしたものは負担になることもあるかもしれません。心理的な負担もあるかもしれませんが、利用者から感謝の声なども届きますので。準備の負担はあると思います。ただ、負担軽減も考慮して、対応する職員が半年ごとにローテーションしております。職員が等しくスキルアップできるようにというねらいもあります。

小柳会長 : 調査結果からはプログラムに従事することで自身の成長を実感しているとか、より地域に目を向けるようになったという肯定的な効果が見えてきています。

船橋委員 : 女性の参加が多いという結果についてそのまま受け止めました。男性がこうしたところに参加するのは容易ではないのかなど。男性をどのようにして誘い出せばいいのかとと思っているところです。あと、参加者の意見で若い方の交流を望む声がありましたが、どのくらいの年齢のことをおっしゃっているのかなとっておりました。実年齢が若い方なのか、相対的に若い方なのか。私が経験した例では50歳代のときに、70から80歳代の方々に「若い人」と言われましたね。そうした年齢のことを言っているのかもしれないと思いながら、どうだろうか。

小柳会長 : 先ほど事務局の説明にありましたとおり、同年代との交流を望む方もいらっしゃるということで、若ければいいということでもないかもしれません。

吉田委員 : みんな食堂には1歳、2歳の子どもと、20歳代から30歳代の母親が参加しているのですが、後期高齢者とは年齢が離れすぎているかもしれません。その中間の方がいらっしゃいませんので。

堀内委員 : 参加している方は女性が多いということですが、今の時代働いている男性も多くなってきていると思いますので、男性が多いとか少ないだけでは論じきれない部分もあるかもしれません。また、御夫婦の世帯や子や孫との同居になると、夫は家に残って妻が参加している、というようなパターンもあるかもしれません。御主人と一緒に来ていただくということも打ち出していければ、男性の参加が少し伸びると思いました。

小柳会長 : 八戸市の生活支援体制整備事業の取組の一環で平成28年度にバス券の交付を受けている方を対象に調査を行いました。そのときは有償労働、家庭内無償労働、家庭外無償労働の状況も確認しております。堀内委員がおっしゃったことを裏付けるように、有償労働を行っている方はその他の労働の割合が低くなるというデータが出ております。特に男性の前期高齢の方は参加しにくいという状況もあるのかもしれません。このあたりの検討を進めていくことも重要であろうと思います。

豊山副会長 : 利用されている方の気持ちが前向きになるというのは良いことだと思います。また、いくつになっても友達ができるということは嬉しいことなのだと。職場を離れて友達を作るのは大変だと思いますので、こういったことは素晴らしいと思います。私どもで地域の方のごみ捨て支援を行ったときも、「無料ではなく有料で」という声がありましたが、そよ風でも100円から300

円という話があったことを併せ考えますと、無料より実費負担の方が利用しやすいのではないかと考えました。

小柳会長 : 資料5の30ページのところに費用のことが掲載されておりますが、確かに無料とすべきとの意見は1割強に留まっていますが、主要なプログラムについて見ていくと無回答の方も7割前後いらっしゃいますので、ここは考慮が必要と思われます。

他にもお気づきになったことはございますか。

高渕委員 : 各社会福祉法人の方々が地域貢献というかたちで展開をしてくれているわけですが、業界全体が共通の認識を持って連携して立ち上がっていただけるように、団体や集団というものがあればいいのではないかという気持ちです。居場所づくりについては町内会や民生委員などで実践しようと考えているところもあるのですが、社会福祉法人からも「施設の一部を開放するので御利用ください」「うちは地域の団体に協力します」といった声がどんどん出てきて欲しいです。そうすると地域で居場所が無いと思っている方が出歩けるようになって欲しいという思いがありますのでお話したところです。

小柳会長 : 地域には様々な社会福祉法人がある中で、今後ますます公益的な取組が立ち上がってくると思われます。その中で居場所提供実践が広がっていくことも考えられるところです。こうした社会福祉法人の活動の広がりについて事務局で御存知なことはありますか。

中里課長 : 社会福祉法の改正により地域貢献に取り組もうとしている法人が現れてきております。高渕委員から地域協議会の話題がありましたが、協議体まではいかずとも、子ども食堂といった具体的な活動が出てきています。今、そよ風さんが先駆的な取組をされておりますので、それを参考に広まっていくことを期待しております。居場所に関連してシニアカフェの話題もありますが、これについては高齢者のみに限らず、様々な方が参加できるものになりたいと考えております。高齢者自身が場を運営する側になって、そこに多様な方々が参加するというイメージです。これからは開かれた場という概念が必要ではないかと考えております。

小柳会長 : そうですね。白銀会のそよ風では「みんな食堂」と銘打った活動がありますが、子どもだけではなく多世代を意識しているという点に付加価値があると思われます。そのような全世代的、世代横断的な考え方が、今後社会資源

を生み出していくときには必要だと思われま

中里課長 : 先ほど男性が少ないという話題がありましたが、市が法人に委託してサロンを開催しておりますが、そちらも圧倒的に男性が少ないという状況でございます。男性に参加してもらうためには、具体的な役割をお示しした方がよいのではないかと感じています。これからは男性の参加もポイントになってきますので、役割づくりについても考えながら事業をすすめていきたいと考えております。

小柳会長 : 今回の調査では居場所がテーマにしていますが、居場所と言っても物理的な居場所、心の中の居場所、インターネットといった仮想空間上の居場所など捉え方が様々あります。これまでの文献等をあたってみますと、人との交流があったり、役割がある場所という認識があつてはじめて社会的居場所となり、そこにいることが心地よいか居やすいという風になると心理的居場所にもなっていくという知見があります。役割ということは十分に意識したうえで考えていかなければいけないところだと思います。

それでは他に御意見が無いようでしたら、報告書の内容については概ね了承とすることよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

小柳会長 : ありがとうございます。

続きまして、審議案件3の「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの今後の展開について」事務局から説明をお願いします。

島田主査 : 資料7を御覧ください。来年度以降のワークショップの展開について御説明申し上げます。まず現状でございますが、昨年度開始しこれまでに6回開催しておりまして、今年度は3月2日の開催が最後でございます。参加者からの評価につきましては先ほど事務局から御説明したとおり概ね良好でございまして、これは協議会の皆様から改善の提案をしていただきながら進めてきたことによるものと考えております。そしてワークショップの成果につきましては、住民の方と学生が交わって地域について話し合うことができる場が受け入れられてきたということが言えると考えております。また地域ニーズの集約をした結果年度末には9つの対策案がまとまり実現に向けて歩を進めているところでございます。今後の課題と対応方針につきましては、委員の皆様からも挙がっておりますが、より具体的な地域の問題に踏み込んで

いく必要があると考えております。そのために現在の地区単位での開催よりもさらに細かい単位でのワークショップを実施することを想定しております。前回の協議会では「町内会」という単語も挙げておりましたが、それだと400か所以上ということでマンパワーやコストを考えると実現可能性が高くないと思われました。そこで資料の2ページになるのですが、2種類のワークショップを実施してはどうかと考えております。1つは地区のワークショップということで現在と同じ規模、同じ内容で実施をしていくものでございまして、来年度は25地区を3回に分けて実施するという計画を立てました。1年で市内全地区を一巡するというところでございます。そしてもう1つは地域密着のワークショップということで、イメージとしては町内会の班とか、ひとつの通りの家々といった単位です。国が示している資料に当てはめれば第3層という言い方になろうかと思いますが、現時点では地域密着という表現にさせていただいております。とは言いましても多数の地域密着ワークショップを開催することはできませんので、内舟渡地区をモデルとして池田介護研究所の御協力を得るかたちで実施し、適宜協議会に進捗状況を報告して評価していくことにしたいと考えております。内舟渡町内の集会所には、住民が主体でお茶会や軽体操を行う活動があり、そこに池田介護研究所が技術的な支援等もしてございまして、そこで時々ワークショップを実施するイメージでございまして、池田委員にも御相談したところ前向きなお返事をいただきましたので、こうした案をまとめました。来年度は内舟渡で年2回実施したいと考えております。資料の下部には地区ワークショップと地域密着ワークショップの比較を掲載しておりますが、御覧のとおりでございます。端的に申しますと地区ワークショップをサイズダウンしたものが地域密着ワークショップですが、特徴としては地域密着では原則としてメンバーを固定したいと考えております。私からは以上でございます。

小柳会長： ただいまの説明に対しまして質問等がありましたらお願いいたします。

池田委員： 今年度、内舟渡集会所で体操予防教室をしていまして、ヨガやエクササイズを行っておりました。4月からは通所型サービスCに重なるような活動も加えて介護予防を推進し、午後は地域づくりに資する活動をしたいと構想しております。フォーマルなサービスとインフォーマルなサービスを組み合わせたいと考えております。その中でワークショップができればと思っています。インフォーマルな部分で言いますと、地域の方々の体操教室以外にも子ども食堂等の取組もしていきたい。小柳会長にも御相談したいところではあるのですが、子どもたちの学習支援も子ども食堂と併せて実施で

できれば思っております。大学生が小学生に教えるというかたちができないかなど。なぜこのような話をしているかと申しますと、先日子ども食堂の全国ツアーが弘前大学でありまして、弘前大学の学生さんたちが市内の集会所で学習支援をしておりまして、子どもたちが意欲的に学習に取り組むという点では、近い存在、例えば高校生や大学生が教えるのがいいのかなと思いました。そのあたりを実践していきたいと考えております。もしワークショップがうまく展開してきたら、多世代交流型のイベントも組み合わせていければいいなと思っております。まだ構想段階ではありますが。

小柳会長 : ちなみに学生が子どもたちの学習支援をする場合には、特別なスキルなどは必要になりそうでしょうか。

池田委員 : ドリルのようなものを使うことになると想定していますので、問題はないのではないかと思います。

先ほどのワークショップのアンケートに、学生さんから交通費についての意見がありましたが、こちらで行う学習支援でもお支払いできるようにしていきたいと思っております。

小柳委員 : それは池田介護研究所からですか。

池田委員 : そうです。そのためにフォーマルのサービスを組み合わせるということでもあります。収入を得たうえで地域に還元するということで、学生さんたちにも有償ボランティアのような形で関わってもらえればいいのかと思っております。

小柳委員 : ぜひ、そういった話もさせていただければと思います。
他に御意見等ございませんでしょうか。

高渕委員 : 頑張りましょう。向こう三軒両隣ということでね。昔、とんとんとんからりと隣組って曲であったように。ずいぶん古いから、みんな知らないでしょうけど。今思えば良い歌詞だった。

池田委員 : 私、知っていますよ。

小柳会長 : 事務局から次年度のワークショップの展開について提案がありましたが、この内容で承認してもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

小柳会長 : ありがとうございます。事務局は次年度に向けて準備を進めていただきたいと思います。

最後に、審議案件4の「シニアカフェについて」事務局から説明をお願いします。

島田主査 : 資料8を御覧ください。前回の協議会におきましてシニアカフェについて検討を進めていく必要があるとの意見がありました。八戸市内ではすでにシニアカフェに類する取組として、社会福祉法人白銀会のそよ風であったり、池田介護研究所、他にも活動が生まれつつありますが、その他にも情報が無いかということで、八戸と同じ文化圏に属していると思われる五戸町にも類似した取組がありましたので、その内容を御説明したいと思います。五戸町の事業展開については、まず中核となるカフェを町直営で五戸総合病院の待合室に設けております。そしてそのモデルから派生し、5か所ぐらいの地区で住民主催の集会が行われております。そこでは、集まってお茶を飲んだり、軽い体操をするということをやっています。目的としましては、認知症の人を含む町民が気軽に集まる居場所を提供することによって、認知症の人やその家族を支援し介護負担の軽減を図るとともに、認知症があっても地域であたたかく見守られて安心して暮らすことができる環境の構築とされております。ここに認知症という単語が多く出てくるのですが、その事情はカフェの活動がはじまる経緯にさかのぼります。もともとは認知症施策の中で始まったからであります。実施の経緯につきましては、認知症初期集中支援チームを設置したときにチームメンバーからカフェの構想案が挙げたということです。開始は平成27年度であります。事業上の位置づけにつきましては資料にありますとおり、介護保険法上の事業に該当するところがあります。実施主体は五戸町福祉課、直営の地域包括支援センターでございます。従事者は地域包括支援センターの職員とボランティアとなっております。カフェには地域にある障がい者の福祉施設がやってきて軽食の販売をしております。実施内容としましては飲食、趣味活動、体操、会話となっております。皆さんにそこで時間を過ごしていただいているとのこと。実施は毎月1回、第2木曜日としておりますが時期によっては回数を加減することもあります。実施場所は五戸町総合病院の待合室で、もともとはつい立を設置していたようですが、それはそれで感じが悪いという意見もありまして、今は撤去してオープンなかたちです。利用料は無料ということになっておりまして、基本

的なオープンな場として認知症に係っている方、障害がある方、お子さんなど多様な方が集って時間を過ごしている様子が見られます。その他、参加するたびにポイントがつくという仕組みも用意されております。白銀会のそよ風でも来所するたびにポイントがつくということをやっております。私もスタンプをつく場面を見たことがあるのですが、どうも好きみたいですね。スタンプを貯めるということが。そういった仕掛けを用意して、ポイントが増えてくるとちょっとした記念品が貰えるということがあります。以上が直営で行っているカフェの概要でございます。

そこから派生したものとしては2例御紹介したいと思います。ひとつはにこにこクラブと言います。実施の経緯としましては、切谷内という地区に毎週金曜日に移動販売車が来ていたそうなのですが、そこに集まった方々が周辺に座ってお喋りをしている。そうした様子を見て何かできないかと思ったのがきっかけでした。実施主体、従事者としては、館さんという方が代表になって知り合いの元保健師、教員OB、役場OB、農家の方などに声をかけて6人で始めたそうです。実施内容としましては、切谷内の公民館で定期的を開催しておりまして、時間は2時間ほどです。参加者は集落の方中心で、どこまでも広くということではなくコミュニティを大事にしておられる。参加費は1人100円でお茶代等の実費分ということです。あと、参加した方には介護予防、認知症予防ということを前面に押し出すのではなくて、参加者が分け隔てなく楽しめるようなプログラムを考えるようにしております。年明けには詐欺被害に対する勉強会をしておりまして、こちらは生涯学習というニュアンスだと思われれます。その他、参加者に意見を聞いても要望が出てこないことが多いようでして、運営側はそれを楽しめるくらいでないと大変ではないかというお話でございました。

もう1つの例ですが、こちらもちかカフェを見ているうちに「うちにもあったらいいな」という声がありまして、下大町の自治会所属の方が動き始めたそうです。運営メンバーのところに江渡さんというお名前がありますが、自治会が直接開催するというのではなくて、江渡さんが自治会メンバーやその他の人々も加えて運営委員会を組織して実行部分を担っているという形があります。このあたりの詳細は分からない部分なのですが、地域特有の事情や工夫があるのだと思われれます。主催は自治会だけど、実行は運営委員会です。実施内容としましては切谷内の例と似ているのですが、お茶を飲んだり運動したりというものでして、参加者はスタッフ込みで15名程度とのことでした。最高齢で90歳の方もいらっしゃるようです。あと、会場となっている公民館で活動している他のクラブとも「何か一緒にやろう」という声が上がりに始めているようです。その他、自治会の回覧板をお知らせに使っているとの

ことでした。これは私どもが行った調査の報告書で、既存のメディアを活用するのが現実的であると指摘しておりますが、そこと関係する部分でもあると思われます。カフェでは介護予防のほかに見守りという意識もあるそうです。いつも来ていた人が来なくなったら気付くわけです。また、カフェを始めることで地域の話が集まってくるようになったそうです。課題としては男性参加者が少ないということだと伺いました。会場の運営や片づけといった役割を担ってもらうことで足を運んでもらってはどうかと考えているそうです。今後は、カフェが各地で実施される中で、電球の交換やごみ捨て支援といった生活支援が生み出されていけばいいのではないかと考えているとのことでした。私からは以上でございます。

小柳会長 : 八戸市近郊の先進事例ということで五戸町のまちカフェについて御紹介いただきました。これは、シニアカフェに取り入れることを想定して情報提供いただいたという理解でよろしいでしょうか。

島田主査 : はい。同じ文化圏に属した地域での事例ということで、シニアカフェの参考になるのではないかと考えております。ただし、五戸町での良い取組だとしても、八戸のニーズにあっていなければ意味がありませんので、先行事例にとらわれず、自由に御提案くださればと考えております。

小柳会長 : 分かりました。それでは、まず、委員の皆様から質問はございませんでしょうか。

さて、本日の到達目標としまして、大まかなシニアカフェの方向性や内容について意見を出し合いたいと考えております。

そこで、論点としては、「カフェの規模のイメージ」「実施内容（プログラム等）」「担い手」「場所」の4点になると思われますが、それぞれについて委員の皆様から現時点での所感をお聞かせいただいて、挙げた意見をもとに事務局が案を作成し、次回以降の協議会で議論を深めていければと思います。

御厨委員 : まちカフェには行政の補助金などは投入されていないのでしょうか。

島田主査 : 補助が出ているところもあります。その事業に当てはめているかまでは確認しておりませんが、新しい総合事業における住民主体の通いの場、通所Bと言われるものになるのではないかと考えられます。

御厨委員 : 実際に一番難しいのは担い手の確保だろうと思います。誰が言い出すのか、

人を集めるのかという点が肝心だと感じます。場所については各地域の核となる公民館とかコミュニティセンター、生活館などで開催できれば理想ではないかと思います。五戸町では病院の一面に設けているということで意外に思いましたが、八戸には市民病院がありますからね。そこに設けても面白いのかなと考えたりしました。

池田委員 : 五戸町の取組を聞いていると、身近なところでの開催がよいのだろうと思いました。ただ、ニーズが場所によって異なってくると思うので、場所についても様々ではないかなとも思います。どこで実施するかによろしいと思います。あと、実施については御厨委員がおっしゃったように核となる人物が重要になると思います。人が確保できないときには常駐の人を確保するという線も考える必要が出てくるかもしれません。内容に関しましては、来てくださる方が主体となって、子どもの相手をするとか、広がりが出てくればいいですね。これまでの居場所づくりではシニアの方に対して何をするかという考え方でしたが、シニアの方々が違う世代の人のお手伝いをできる環境ができれば一番いいと思います。

小柳会長 : 高齢社会フォーラムにおける、シニアが輝く、シニアを輝かせるというテーマと関連した話ですね。

池田委員 : そうなると素晴らしいなと思います。

船橋委員 : 集まりやすい場所ということは意識した方がいいと思います。対象が誰かにもよりますが。

小柳会長 : 先ほど池田委員からもありましたが、身近で集まりやすいところがいいのではないかという意見でした。

堀内委員 : 池田委員もおっしゃっていましたが、いずれは高齢者が従事する側にまわることができれば介護予防や居場所づくりに発展していけるのではないかと感じました。

小柳会長 : ありがとうございます。そよ風の調査でも出ておりましたが、そよ風にくこと自体が社会参加につながっている、介護予防につながっているということがありますので、シニアカフェの実践でも同じような考え方ができると思われます。

高瀬委員：私からは食事関係のことを。食事を提供する場合の保健所の許可関係について気にしております。例えばカフェを実施する場合にどうなるのか。このあたりに詳しいわけではありませんので、心配しているところです。あと、居場所づくりについて。御厨委員や池田委員からもありましたが、高齢者がお世話をしてもらうということだけではなく、高齢者自身が主体となって場を運営していくという発想が必要なのではないかと考えています。例えば災害の場面でも被害者という意識ばかりでは落ち込む一方かもしれませんが、被害者でありながら立ち上がる方もいて、そのことが活気につながるわけです。シニアが受け取る側でいるのではなく、主体的に動ける仕組みも必要ではないかなと思います。

吉田委員：町内とか身近な所で集まれたらいいと思います。そういう活動が市内でもあると聞いていますので、集まりたいというニーズがあるのだと思っています。声をあげる人が大事になってくるでしょうね。

豊山副会長：先ほど高瀬委員から衛生面に関する話題がありましたが、私の法人で運営している根城カフェのことをお話させていただきたいと思います。障がいがある方も従事しているカフェなのですが、団体の方にお貸しすることがあります。その中に後期高齢者くらいのお年の方で20人くらいの自主的なグループが月1回利用しております。9割くらいが男性でして、カフェに講師を呼んで勉強会をしていらっしゃる。講義のあと討議をして食事をとってお帰りになる。私たちは場所とお食事を提供しているだけで、あとは自主的に運営なさっています。そういう場だと男性が参加させるのかなと思いました。やはり衛生面の都合でカフェを貸してくださいというお話がありました。男性で意欲がある方はグループを作って活動しているパターンもあるかもしれません。参考までにお伝えいたします。

小柳会長：様々貴重な御意見をいただきました。難しい話かもしれませんが、カフェの規模のイメージとかはいかがでしょうか。これからの検討事項というところですかね。

ただいま委員の皆様からは、シニアカフェを行うにしても身近な場所で集まりやすいということがひとつのポイントだろうということと、具体的な場所についてはコミュニティセンター、生活館、病院の一角という御意見もいただきました。いずれにしても高齢者が受け身の存在ではなく、主体的かつ能動的に参加していけるような雰囲気づくりが大切であろうということとし

た。また、保健衛生関係では確認が必要という意見もありました。加えて、中心となる人や機関をどう考えるのかについてはさらに検討が必要ということでもございました。このような様々な御意見がありましたので、事務局の方でこの意見を反映させた案を作成していただければと思います。

本日の審議事項は以上でございますが、他に御発言はございませんでしょうか。

中里課長 : 先ほど高渕委員からの意見に関連して、食の安全面で保健所の許可関係がどうなるかということですが、調理の有無がひとつの基準になります。出来合いのものやお茶を出す程度だと必要ないと思われませんが、調理をするとすると届出が必要になります。

あと、社会福祉法人から地域貢献について御相談いただくことがあるのですが、法人の強みとしては設備を持っているということです。公民館が予約いっぱいということもありますので場所の問題は大きいと思われれます。そよ風さんの強みも場所を確保できたという点にあると考えております。法人施設に外部の人が出入りすることについてはリスクもありますので容易ではない側面もあると思いますが、良い活動をしていても外から見えないのでアピールできていない場合もあります。場所の確保については今度の問題になってくるのではないかと考えております。

担い手については、社会福祉法人や住民組織の代表に期待するところですが、全体を含めたネットワークを作る必要があると考えております。個々で活動するのではなく協働した動きを生み出していくということです。ネットワークづくりをして協力しながらやっていくのがいいのではないかと考えておりました。

小柳会長 : 他に、御発言等ありませんでしょうか。

では皆様、御協力ありがとうございました。司会を事務局に戻します。

山口主査 : 本日も御審議いただきまして、ありがとうございました。委員の皆様から頂いた意見をもとに準備を進めまして、次回以降の協議会で御報告いたします。

次回の開催は来年度になりますので、後日、日程調整等の御連絡をいたします。また、人事異動等により当協議会の委員を継続することが難しい状況になった場合には、事務局まで御連絡くださいますよう、お願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第7回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を終了いたします。お疲れ様でございました。